

24年度の地域医療再生計画に係る現地調査(案)について

【現地調査の狙い】

別紙

【ヒアリング方法】

全国2箇所を実施(事業例の多い都道府県を北と南でそれぞれ選定)

2泊3日以内で実施

<体制>

有識者会議の構成員 12名×2箇所

厚労省職員 2名程度

<ヒアリング相手>

県庁職員、医療審議会会長、県医師会、事業主体(任意)

<具体的ヒアリングの方法>

- ・県庁内での全体会議
 - ・県で行っている地域医療再生計画のうち
 - ① 都道府県で策定された地域医療再生計画の全体像の概要
 - ② 効果的であると思われる事業を3つ
 - ③ 効果がみられない、うまくいっていない事業を3つ
 - ④ その他、知っておいて欲しい事業内容(今後の変更予定) 等について、プレゼンをしてもらう。
- ・質疑・応答
 - ・あらかじめ統一的な質問事項を定める【要検討】
 - ・有識者から該当県への質問事項をまとめ、事前に送付の上、現地で質問。
- ・事業を実施している現場等の視察
 - ・施設整備や医療機器の設置状況などの進捗状況の確認(院長、事務長等)
 - ・現場の医療従事者等との意見交換(視察しながら)
 - ・研修センター等にあっては利用状況など

○ヒアリングによる効果等

- ・地域医療再生計画によって、具体的にどの様な点が良くなっているかを行政の視点のみならず、医療関係者等から直接聞くことや、医療現場の医療従事者等の職員等から直接話を聞くことにより、医療課題等の改善効果等を検証する。
- ・有識者等とのディスカッションにより、よりよい計画となるよう必要なアドバイスを行うなど、単なる進捗管理だけではなく必要な見直しが行われるよう促す。

○これらの現地調査等の結果を踏まえ、調査方法などより効率的に行えるよう改善を加え25年度以降のフォローアップへつなげていく。

現地調査について(狙い)

○ 昨年度末の有識者会議において現地視察については、県庁の意見だけではなく地元医師会等の意見を聞くことや少人数では専門分野に偏り多角的な意見を伺うことが難しくなることなどの意見を伺っているところ。

○ これらの意見を踏まえ、本年度行う現地調査は、平成25年度に本格的に実施する現地調査に向けたパイロット調査として行うこととする。

具体的には、

- ① どういう調査項目で行うことが有効であるか、実際に現地の関係者等とのヒアリングを行う中で検証する。
- ② 概算要求とも整合をとるため、有識者が少人数(2人)で効率的に行うことが可能で、かつ有効で標準的な現地調査の方法を確立していく。

○ 本年度実施する都道府県の選定については、現地調査は有識者12名が2回程度の予算であることや、専門分野の多角的な視点の質疑等を検証することが有効であることなどから、有識者全員で2箇所の現地調査を行うこととする。

具体的には

- ① 全国を北と南に分け、それぞれ1箇所選定。
 - ② 事務局において、事業数が多く今後の現地調査に参考となりやすい県を選定
 - ③ 委員からの意見を参考
- としながら、現地調査を実施する都道府県を決定。

<参考意見>

- ・ 執行率が悪いとか変更が多いなどダメな計画の県を選定していくのはどうかと思う。
- ・ 良い事例をもつ県に対して現地調査を実施し、その施策が有効なものであるかどうかをヒアリング等で検証し、それを全国に紹介する。又は制度化を検討していくことを視野に入れて対応していくべきではないか。また、良い事例に関する専門分野の有識者を中心に現地調査に行ってもらおうというのも良いと思う。

○ 都道府県のプレゼンについては、①地域医療再生計画の全体像の概要、②効果的であると思われる事業、③効果がみられない、うまくいっていない事業、④有識者の特に気になる事業などをプレゼンしてもらう。

また、あらかじめ有識者に質問事項を登録してもらい、それについても質疑を行う。

<参考意見>

- ・ 選定した都道府県に対する質問を有識者から得て、それに対するプレゼンという方法もあるのではないか。